



石巻市

子どもの権利に関する条例10周年記念

フォーラム

子どもの権利ってなに!?

日時

令和元年 **11月23日** (土)

13:00~16:30 (開場 12:30)

会場

石巻専修大学 5号館3階

表彰式、記念講演：5301 教室 ワークショップ：学生ホール

参加無料

電話申込

子どもの権利を保障し、子どもの健やかな成長を願って平成21年に作られた「石巻市子どもの権利に関する条例」は、子ども一人ひとりを大切にする決まりです。条例制定から10周年を迎えた今、子どもたちが明るく健やかに成長するこれからのために、このフォーラムで、私たちにできることを一緒に考えてみませんか。

対象

子どもも大人も子どもの権利に関心のある方どなたでも

申込・問合せ

石巻市福祉部子育て支援課 (TEL0225-95-1111 内線 2553)

※電話にてお申込ください。

第1部

●子どもの権利推進標語 優秀作品表彰式

13:00~

市長賞、優秀賞、らいつ賞

●子どもの権利条例 10周年記念講演

テーマ：「この時代の家庭と子育てに必要なこと」

～子どもの権利の視点から～

講師：かねここうじ
金子耕三氏 (ファミリーアドバイザー、アナウンサー)



「次の一歩」へ
フリートーク

1956年、横浜市に生まれる。慶応大学文学部(独文科)卒。

現在、FTオフィス(Family Talk Office)代表として、北海道、東北、沖縄で放送されているラジオ番組「ファミリー・トーク」のパーソナリティーを継続するとともに、執筆と講演活動に従事している。2014年から被災地での活動を行っている。2男1女の父親。

第2部

ワークショップ ●子どもたちの「いま」と「これから」を話そう!

14:40~

ワーク① 子どもの権利ってなに?

ワーク② 子どもたちの「いま」と「これから」を話そう!

☆遊び、居場所、虐待、子育て支援、不登校など
テーマごとにグループで話そう!



主催：石巻市・石巻市教育委員会・南三陸人権啓発活動地域ネットワーク協議会

共催：仙台法務局石巻支局・石巻人権擁護委員協議会・石巻市子どもの権利推進委員会

石巻市子どもの権利条例10周年記念フォーラム実行委員会

子どもの権利ってなに！？

子どもが保護者から大切に育てられ、学んだり遊んだりできることや、病気のお医者さんにみてもらえること、暴力や差別から大人に守ってもらったり、また、自由に考えたり意見を述べたりできることなど、子どもが成長するために必要なことを「子どもの権利」といいます。

これは、世界中の子どもたちが幸せに暮らせるように、世界の国々が約束した「子どもの権利条約」（正式には「児童の権利に関する条約」といいます。）のなかで決められています。

あなたがもっている大切な権利

～石巻市子どもの権利に関する条例から～

第4条

安心して生きる権利

命を大切にされ、みんなに愛されながら、いじめや暴力から守られます。

第5条

自分らしく育つ権利

年齢や成長にあわせて、一人ひとり自分らしく生きることが大切にされます。



第6条

守られる権利

自分を守り、まわりの人が自分を守ってくれます。

第7条

参加する権利

学校のクラブ活動や児童会に参加することが大切にされます。

第8条

支援を受ける権利

国籍や障がいなどに応じて、必要な支援が受けられます。

学校のこと、家庭のことなど、こまったときは相談を！

石巻市少年センター（石巻市役所内）	☎ 0225-23-6635（平日 8:30～17:00）
児童相談所全国共通ダイヤル	☎ 189（24時間対応）
子どもの人権110番	☎ 0120-007-110（平日 8:30～17:15）
24時間子供SOSダイヤル	☎ 0120-078-310（年中無休、24時間）